

センタージャーナル

■発行人／荒山 淳

■発行所／真宗大谷派名古屋教区教化センター

〒460-0016
名古屋市中区橋二丁目8番55号
TEL (052) 323-3686
FAX (052) 332-0900



「小さな命の意味を考える会」(6・7面参照) ホームページより

(写真の無断転用はご遠慮ください)

立つ！
いのちの大地に
聞く！
いのちの叫びを
真実の学びから、
今を生きる「人間」としての
責任を明らかにし、
ともにその使命を生きる者となる。

もくじ

- ・聖典研修 第2回 親鸞聖人の御生涯に聞く 親鸞聖人が生きた時代 ②・③
- ・尾張の真宗史 真宗大谷派名古屋別院蔵 一如上人下付親鸞聖人絵伝の由来について ④・⑤
- ・現代社会と真宗教化 小さな命の意味を考える ⑥・⑦
-あの日の大川小学校の校庭から学ぶこと(前編)
- ・INFORMATION ⑧
- ◆イラストカット集(※寺報などにご利用ください)

「みんながつくるみんなのお寺」

私が日頃から思い描く「生きている」現実を、根底から覆した事実、東日本大震災。あの日、あの時感じた「このままではいけない。変わらなければいけない」という思い。しかし、その思いが、七年という時の流れの中で、無意識のうちに忘れ去られようとしている。本誌6・7面に掲載されている佐藤敏郎さんの記事を読んで自問する。

折しも過日、職員研修で訪れた大阪市立大空小学校では、あの時私が感じた思いを持続した学校運営がなされていた。

たとえば、想定外である災害に対応する力を養うため、これまでの避難訓練をやめ、予告なしの避難学習や、大人と子どもがともに学べる特別授業「いのちを守る学習」を行っている。年に9回ほど行われるこの学習は、教員と児童のみならず、保護者や地域住民、大学や行政、NPOも巻き込み、多種多様なプログラムをみんなで考え、みんなで取り組んでいる。

実はこの学校、ドキュメント映画『みんなの学校』の舞台。普通の公立学校ながら、私を知る学校とは大分違う。全ての子に居場所があること、みんなが笑顔になれること、誰もが通えること。学校が変われば地域が変わり、社会が変わる。

これらを実現するため、全校生徒が学年を超えたチームを作り、教職員・地域の人々をも含めてみんなで取り組

む、みんなの学校なのである。

教育の原点

Ⅱ 全員の命を守るための学習 日常の学習(4つの力)

- ① 人を大切にする力
- ② 自分の考えを持つ力
- ③ 自分を表現する力
- ④ チャレンジする力

たった一つの約束

Ⅱ 自分がされて いやなことは 人にしない 言わない

これらの教育理念を常にみんなで確かめ、みんなで考え、みんなで未来を創造する。

翻って自身、お預かりしているお寺・職場、家での生活はどうか。我が大谷派宗門は、あまねく同朋の公議公論を尽くし、同朋社会の顕現に向けて取り組むことを標榜していたはずである。だが「同朋会運動」という言葉を用いてさえおれば安泰、というところに留まってははいまいか。愚身の事実思いを馳せる。

出遇った子どもたちの放つ大いなる耀きに我が足元を照らされ、恥ずかしさを感じるとともに、みんなと一緒に「純粹なる信仰運動」に取り組もうと励をいただいたことである。

(主幹 荒山 淳)

聖典研修

2017年11月6日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第二回

親鸞聖人が生きた時代

講師 東館 紹見氏 (大谷大学教授)



封建社会Ⅱ中世社会の成立

今日は親鸞聖人が生きた平安末から鎌倉前期の状況についてお話ししますが、この時代は端的に言えば、封建社会が形成され完成した時代ということができません。少し歴史を遡ってお話ししましょう。

古代の国家・社会においては、個人が土地を所有することは基本的に認められませんでした。「公地公民」といわれるように、土地も、それを耕している人民も全て国有財産(天皇の持ち物)とされていたのです。そして、人々の収穫したものを税として吸い上げて集約し、必要に応じて分配していく。土地については、六歳以上になると男性も女性も国から田を借り、税を納め、その人が亡くなったら国に返す「班田収授」というシステムが統一的になされていました。

しかしそのシステムはだんだん崩れていきます。人口の増加に伴い新たな田畠が必要になると、国は土地の私有を部分的に認める、すなわち新たに開墾した田畠については私有を認めるといふ法令を出しました。それによって私有地が増え

ていったのですが、やがて私有地ではない部分も私有地にしたり、自分の土地を自分の力だけでは守れない場合は、より有力な人に守ってもらうために土地の名義変更、すなわち寄進を行い、年貢を納めるといふことがなされるようになってきました。このような年貢を納めて保護してもらおう「御恩と奉公」と呼ばれる関係が進展し、だんだんと荘園と呼ばれる私有地の集積体をたくさん持つ存在が成長するようになるのです。こうした土地の私有化は、平安時代の初期頃から少しずつ顕著になり始め、平安時代の中期頃にはその集積が急速に進み、平安時代後期になると、いくつかの大荘園領主が並び立つような社会が確立することになります。

このように、土地の私有が前提になり、その土地を仲立ちにした主従関係によって成り立っている社会を「封建社会」といいます。そうした封建社会の成立をもって、歴史的には「中世」の成立と呼ぶのです。

本当の平安時代のすがた

さて、平安時代は、七九四年、およそ

西暦八〇〇年頃から始まります。それから西暦一一〇〇年代の終わりまでの四百年間は、現在、平安時代といわれています。しかし、四百年もの長い間、社会の構造がずっと同じということはあり得ません。平安時代といいますが、烏帽子をかぶった人や十二単を着た人が和歌を詠んでいた、というイメージが強いのですが、そういう状況がずっと続いていたのではなく、平安時代でも最初と最後とは相当様子が違うのです。

平安時代が始まって最初の百年間(西暦八〇〇年代Ⅱ九世紀)は、それ以前から続いた、古代における天皇中心の中央集権的な「律令体制」を、国家が何とか維持しようとしていた時代といっていると思います。「律令」とは古代に制定された法令のことで、現在でいえばおよそ刑法にあたる法令が「律」、それ以外の現在の民法などにあたる法令が「令」です。これらの法令に基づいて統一的な支配が行われるのです。律令体制下では公地公民ですから、土地の私有化はあくまでイレギュラーなものであり、可能な限り原則に戻そうとし続けるのです。

ところが西暦九〇〇年代Ⅱ十世紀に入ると、土地を皆に分けて均等に税を取るといふやり方自体が行われなくなり、土地の所有者に対して土地を単位に課税するようになります。こうして政治体制が変わっていく中で土地の私有化はいよいよ進んでいくのです。そして、前に話し

たような「御恩と奉公」という土地を介した関係が生まれ、やがてたくさん土地を所有する大荘園領主であり国政に大きな権限を持つ門閥もんぼつが出てきます。このような力を持った存在は「権門」と呼ばれ、現在の学説では、この権門がいくつも寄り集まって国を支配している体制を「権門体制」と呼んでいます。自分の土地を守ってもらう代わりに年貢を納めるというシステムは、換言すれば、年貢を出さなければ守られないということでもあります。

この権門体制を、いくつかの権門ごとの特性によってグループに分けて見ていきますと、まずは「天皇家Ⅱ王家」の人々が権門として存在しました。その中でも最大なのは「院」という天皇家の家長に当たる存在です。そして、その下には「家政機関」という、いわば会社の組織のようなものがあります。そこではたくさんの人たちが働いているのですが、その一番末端に私有地を持つ農民が連なっていたのです。それから、天皇家以外のいくつかの「貴族」の家も有力な権門を形成しました。特に政治を司り、代々摂政や関白などを務める人物を出した摂関家は強大な権門でした。以上の天皇家や貴族などの権門を「公家権門」と呼びます。

またいくつかの大寺院も強大な力を持った権門でした。「神社権門」と言われます。その最大なのは比叡山の延暦寺、

そして奈良の興福寺です。他にも広大な莊園を所有する寺院は数多く存在し、これによっては公家権門よりも勢力は大きかったかもしれません。

第三のグループとしては、「平氏」や「鎌倉幕府」などの「武家権門」が挙げられます。武士は治安維持を職能とし、元々は公家や寺社の先兵として活躍していましたが、それがまとまって一つの勢力となったのです。朝廷から三位以上の位を与えられると権門として認められますので、最初に征夷大將軍となった源頼朝もこれを望み、与えられました。このように大きく公家・寺社・武家の三つのグループに分けることができる諸権門は、互いに莊園を持ち、競い合いつつ成長するライバルのような存在でした。ところが体制全体を少しでも揺るがそうとする動きが起ると、権門同士は協力してそれを抑圧するのです。

この権門体制という視点から見えますと、鎌倉幕府の成立という出来事は、歴史の分岐点という意味ではそれほど大きなものではないかもしれません。封建社会Ⅱ中世は、遅くとも平安時代の後期には成立していました。以前には、鎌倉時代と平安時代を区切り、鎌倉幕府の成立が封建社会Ⅱ中世の成立であり、新しい時代が作られたという説が最も有力でした。しかし、それは封建社会Ⅱ中世のありのままの姿を評価した説とはいえないと思います。にもかかわらず、この説

が有力になった背景には、江戸時代の武士たちによる、鎌倉武士を自分たちの先達として顕彰したいという考えや、明治以後、富国強兵の政策を進めていく上で、武士のような勇ましい人々が新たな時代を作ったという歴史観を広めたい近代日本国家の考えなどが強く作用していたのだと思います。

民衆と関わっていた比叡山

既に述べたように、古代社会においては全ての者が天皇から田を分け与えられて税を納めるという社会でしたから、天皇はその中心であり、また宗教的な權威をも持っていました。しかし、中世では土地を持つ者、持たない者、さらには財産を持たず物乞いをする者など、様々な生き方が存在しました。また強大な権門がいくつも並立しており、国の中心がどこなのかわかりにくい状態でもありました。そのような社会において、色々な違いを認めつつ、仏による「平等」な救済を説く仏教の教えは、権力者にとって都合の良いものと見られたのです。それで、当時の社会においては、社会をまとめていく際に仏教の教えが前面に押し出され、政治と仏教は強く結びつくことになったのです。

そして、他の権門に先駆けてこうしたことを実践し、最も早く中世的な展開を遂げたのが比叡山延暦寺でした。平安時

代の初期、最澄は『法華経』に説かれる「二乗思想」、すなわちあらゆる存在は平等に仏となる道を歩むことができるという教えを皆に伝えようと、比叡山に天台宗を開きました。しかしその平等な成仏を説く一乗の教えが、やがて封建社会の形成と非常に密接に結び付き、結果として延暦寺は権門としての力を増していくのです。

当時の寺社の教えの説き方として、「立場・身分に応じた宗教的行為を積むことにより、来世での『平等』な成仏や往生が約束される」というようなものがあります。自らへの奉仕を宗教的善根として人々に勧めたのです。僧侶個人ではなく仏様への善行ということになれば、人々は年貢を出しやすいうこともあったでしょう。公家権門、武家権門の中にも出家したり寺院を造営した人は数多くいます。その背景には仏教への信仰心ということもあったでしょうが、封建的な支配がしやすいという面があったことも忘れてはなりません。そして「現実には様々な差別があるけれども全ての衆生は本来『平等』であって、共に仏となる道を歩める」と、仏の『平等』な救済を説くことを通して、現実の差別（支配）を正当化する役割も果たしたのです。ですから、そうした面では、比叡山をはじめとする

当時の仏教は、既に民衆と深く関わっていたのです。

この点だけを強調すれば、比叡山の仏

教は民衆を騙したと見えるかもしれませんが。しかし、本当に民衆と共に歩みたいと願い、平等を説き、自他ともに善行を積むことに努めた僧侶も大勢いました。比叡山は墮落していたと一概にいうことはできませんし、財力的にも教化活動的にも、衰退していたということはありません。山に閉じこもることなく活発に民衆と関わっていましたし、民衆救済ということも非常に意識しています。ただ、そうした活動が活発であったが故に問題点もまた非常に大きかったのです。総合的に見た時には、やはり封建社会の形成・維持に仏教の平等思想が大きな役割を果たしたという点は否定できません。そこを親鸞聖人がどう見ていたのかということとは重要な問題でしょう。

比叡山は色々な意味で当時の人々に圧倒的な影響を与えていました。その教えの核心である「一乗」も色々な意味で社会や人々に影響を与えました。ですから、仏道に関わる現場の人々は様々な思案したと思います。その中の一人が親鸞聖人であったのです。親鸞聖人は、本当の意味での社会と仏教との関係はどうあるべきなのか。あるいは『法華経』に説かれる「一乗」の本当の意味とはどのようなものか。そういった課題を抱えて歩まれたと思います。

尾張の真宗史

真宗大谷派名古屋別院蔵
一如上人下付親鸞聖人絵伝の由来について

研究員 小島 智こじま さとし

はじめに

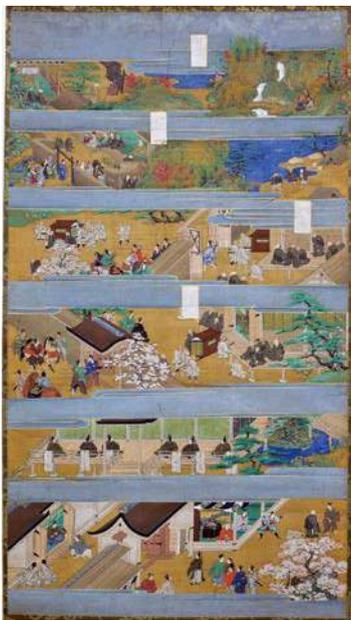
現在、真宗大谷派名古屋別院には、天和二（一六八二）年、一如上人より常陸国水戸（茨城県水戸市）善重寺へ下付された親鸞聖人絵伝（以下、御絵伝とも称す）が所蔵されている。この御絵伝は狩野山楽画の伝承を持つ重要な法宝物であるが、残念なことに、なぜ名古屋別院に所蔵されるに至ったのかがまったく分かっていなかった。そのような中、昨年六

月、善重寺現住職の藤本貫大氏が名古屋別院に來訪され、その経緯を示す史料の存在と寺伝をご教示くださった。ただ、その時は限られた時間であったため、詳しくお話を承ることができなかったのだが、昨年末、善重寺へ伺い調査をさせていただく機会があり、貴重な史料を閲覧することができた。そこで本稿では、その際に得られた知見をもとに、この御絵伝の由来をまとめておきたいと思う。

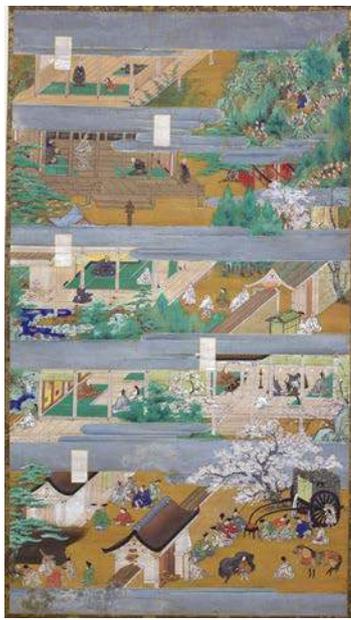
本御絵伝は左に見るように、本願寺下付物として蓮如上人以降定型化される親鸞聖人絵伝である。絹本着色、四幅仕立の掛軸装で、料絹の法量は各幅とも縦一三八・七センチ、横七七・一センチである。また一幅ずつに裏書があるが、最も詳細に下付物名称、下付者署判、下付年月日、宛所、願主名を記すのは第一幅目のもので、次がその翻刻である。



この裏書から、本絵伝はもと東本願寺第十六代一如上人（名古屋別院開基でもある）が、



【第三幅目】



【第一幅目】



【第四幅目】



【第二幅目】

天和二（一六八二）年十二月二十八日に、常陸国水戸の善重寺へ下げたものであることが分かるのである。さらに、本御絵伝で特筆すべきこととして、それを収める外箱の蓋裏に、画工として「京狩野」の初代・狩野山楽（一五五九〜一六三九）の名が

記されていることがある。山楽は真宗門徒であったといわれ、山楽画の伝承を持つ聖徳太子像、七高祖像、親鸞聖人像、親鸞聖人絵伝などが真宗寺院には少なからず存在するという¹⁾。そこからこの箱書も無視できないことになるわけだが、ただ、どれひとつ山楽画の確証ある真宗の影像・絵伝は確認されておらず、特に天和二年という本御絵伝の裏書が、山楽が没して四十三年後のものであることから、この時間的な齟齬を合理的に説明できない限り、山楽画というのは伝承の域を出ないと言わざるを得ない。確かに、事前に山楽によって描かれた御絵伝を、山楽の没後、一如上人が裏書を施して下付した可能性がないわけではないが、やはり画工を狩野山楽とするのは慎重であるべきであろう。



* 外箱蓋裏写真

さて、本御絵伝が名古屋別院所蔵となった時期であるが、それについては今回新たに確認された「A」「B」の往復書簡（ともに善重寺蔵）に注目したい。「A」は善重寺住職の三浦了圓から、明治三十四（一九〇二）年九月十五日付で、「帝国博物館総長 九鬼隆一」宛てられたもので、「B」はそれに対する同年同月二十五日付の東京帝室博物館からの返信である²⁾。

まず、「A」の書簡からは、明治三十二年二月二日付で帝国博物館より発給された親鸞聖人絵伝の登録状について、御絵伝そのものが大谷派名古屋別院へ献納さ

登録状裏書類

第二号
 一 親鸞聖人絵伝 明治卅二年二月二日付 沓通
 右ハ愛知県名古屋市中大谷派本願寺
 別院へ献納仕度候二付 裏書御成替
 被成下度 此段奉願候也
 茨城県東茨城郡酒門村
 善重寺住職

明治卅四年九月十五日 三浦了圓 (印)

帝国博物館総長 九鬼隆一殿

*[A]

〔朱書〕第一一七号

貴寺所蔵親鸞上人絵伝 名古屋別院へ納付
 相成候二付 曾テ本館ヨリ交付の登録状裏書
 御申請了承 然ルニ宝物鑑査ハ昨年六月申
 廢止ニ相成最早該事務ハ取扱不致候 尤
 登録状添付有之候得ハ所有記名之誰タルヲ
 問ハス其物申ノ資格ハ認メアルモノニ付 従来迎テ所
 有権移転之為メ 裏書等ハ不致儀ニ候間 此段
 了知有之度 因テ書面及登録状 其戻及返戻候也
 明治三十四年九月二十五日
 東京帝室博物館 (印)

善重寺住職

三浦了圓殿

*[B]

れるにともない、所有者が記されていたと思われる裏書の修正を、善重寺住職が願ひ出ていることが分かる。そして、ここにある親鸞聖人絵伝が、現在名古屋別院に所蔵される伝山楽画の御絵伝であることは間違いないところであり、そこから、この御絵伝が名古屋別院へ移譲されたのは、明治三十四年九月以降すぐのことであると推測されるのである。

そして、「B」の返信では、帝国博物館による「宝物鑑査」そのものが明治三十三年六月に廃止となったので、登録状の

発給事務は行われなくなつたこと、さらに、従来所有権が移転しても登録状への裏書等はしてこなかつたので、差し出された書簡「A」と登録状をそのまま返送する旨が述べられている。この帝国博物館より発給された親鸞聖人絵伝登録状については、現在所在不明であり確認することができない。ただ、伝山楽画の御絵伝が、文化財として帝国博物館より登録を受けていたことは垣間見える。とすると、前述の箱書も再考の余地ありということになるが、それについては改めて江戸絵画研究者の評価を得るしかないと思われる。

次に、本御絵伝が名古屋別院に移譲された理由を見てみよう。これについては、寛文十一(一六七二)年に水戸藩主徳川光圀より寄進されたと伝え、鎌倉末期から南北朝初期の制作と考えられる、善重寺所蔵の聖徳太子孝養像(重要文化財)⁽⁴⁾と、それを安置する太子堂の再建に関する寺伝⁽⁵⁾から窺うことができる。

実は善重寺は、幕末の動乱で拳兵した水戸天狗党の襲来を受け、明治初年に境内全域が灰燼に帰したという。その後明治二十二(一八八九)年に、善重寺第二十四代住職として三浦了圓が現在の福井県勝山市・正等寺から入寺するが、その了圓は、帝国博物館理事兼美術部長かつ東京美術学校長で、旧福井藩士の父を持つ⁽⁶⁾岡倉天心と交流があった。その縁で、明治二十九年、帝国博物館総長・九鬼隆一とともに天心が聖徳太子像の調査に訪れ、太子堂再建が督励されて寄付が募られたというのである。そして、その費用調達の一環として本御絵伝の移譲が提案

され、一如上人開基の由緒を持つ名古屋別院に話が持ち掛けられたと考えられるのである(寺伝では百三十円で譲られたという)。つまり、九鬼隆一と岡倉天心の取り計らいによって、本御絵伝の名古屋別院移譲が進められた可能性が高いのである⁽⁷⁾。

そもそも名古屋別院は、貞享四(一六八七)年、尾張門末の一部が本山東本願寺へ御坊建立を請願し、それに応えて一如上人が、弟の水戸藩領願入寺住職・恵明院如晴を介して水戸藩主徳川光圀の支援を受け、元禄三(一六九〇)年に尾張藩主徳川光友から公許を得たという由緒を持つ⁽⁸⁾。同時に、善重寺も水戸藩で東本願寺門末の触頭をつとめ、光圀により外護されて前述の聖徳太子像の寄進を受けていた。さらに延宝七(一六七九)年五月、一如上人が水戸へ下向した際には同寺に二泊三日逗留し、その約三年半後の天和二(一六八二)年十二月二十八日に、藩内の門末寺院で初めて院家の寺格に列せられるのである⁽⁹⁾。そしてそれと同じ日付で、本稿で取り上げる親鸞聖人絵伝は下付されており⁽¹⁰⁾、このような善重寺、一如上人、徳川光圀の関係と、名古屋別院草創に於ける一如上人への光圀の支援などを背景として、本御絵伝の移譲先に名古屋別院が選ばれたと見て間違いないと思われるのである。

結びにかえて

善重寺旧蔵の本御絵伝は伝存状態も良好で美術的な価値も極めて高い。帝国博物館より文化財として登録されていたことも十分納得できるものである。この度

の新たな知見をもとに、この御絵伝が教義宣布の法宝物として末永く崇敬されていくことを切に願うばかりである。最後に、本稿執筆にあたり格別のご高配を賜った、善重寺現住職・藤本貫大氏に深甚の謝意を表し結びとする。

(1) 『名古屋別院史 史料編』(一九九〇年、真宗大谷派名古屋別院「法宝物編 I 法宝物」33親鸞聖人絵伝」解説参照。

(2) 註(1)に同じ。

(3) なお、前年の明治三十三年三月に九鬼隆一は帝国博物館総長を辞職しており、帝国博物館も同年七月に東京帝室博物館と改称されている。高橋真司「九鬼隆一の研究」(二〇〇八年、未來社)所収「評伝・九鬼隆一」及び「九鬼隆一年譜、並びに関連年表」、「国史大辞典 第十巻」(一九八九年、吉川弘文館「東京国立博物館」参照)。

(4) この聖徳太子像は、『真宗重宝聚英 第七巻』(一九八九年、同朋舎出版)に図版28として掲載され解説がなされている。なお、津田徹英氏の比較的新しい解説にも注目される『國華』第一三二六号(二〇〇六年)、図版12。

(5) 以下、寺伝は善重寺発行リーフレット、及び藤本貫大氏のご教示による。また、「水戸善重寺由緒」(「真宗初期遺跡寺院資料の研究」(同朋学園佛教文化研究所紀要)第七・八合併号(一九八六年))も参照。

(6) 木下長宏「岡倉天心」(二〇〇五年、ミネルヴァ書房)第一章参照。

(7) もっとも、岡倉天心は明治三十一(一八九八)年三月に帝国博物館理事兼美術部長と東京美術学校長を辞職し、九鬼隆一との間に疎隔が生じていたとも言われている。高橋氏註(3)論稿、木下氏註(6)書第二章及び「岡倉覚三年譜」参照。

(8) 『名古屋別院史 通史編』(一九九〇年、真宗大谷派名古屋別院)第二章参照。

(9) 註(5)「水戸善重寺由緒」参照。また、藤本貫大氏からもご教示いただいた。

(10) 善重寺を基盤とする一如上人の水戸藩内教線拡張策として、本御絵伝が下付されたことと見られる。

現代社会と
真宗教化

小さな命の意味を考える

—あの日の大川小学校の校庭から学ぶこと(前編)

小さな命の意味を考える会

代表

佐藤 敏郎 さん



東日本大震災から七年余の歳月が過ぎた。私たちはもう過去のこととして、あの時抱いた思いを忘れ去ろうとしていないだろうか。

二〇一七年七月十一日に開催された公開講演会(でらボラNAGUYA主催)に参加し、改めて宗祖の教えに出あう大切な示唆をいただいた。ついでには抄録を二号にわたって紹介し、今一度、私たちに問いかける尊き命の願いに耳を傾けたい。

災害は日常に起こるのに

私は今でこそ東日本大震災の話や防災の話をしていますが、震災の時は宮城県牡鹿半島の付け根にある海の町、女川第一中学



被災した大川小学校の校舎 2階の天井まで津波が襲った

校で教員をしていました。

三月十一日は女川第一中学校の卒業式の前日で、三年生は先に帰して、体育館や校内で卒業式の準備をしていました。

災害は、避難訓練と全く違います。避難訓練は大体授業中です。教室に担任の先生がいる中、「たたいま大地震が発生しました。担任の先生の指示に従ってください」という校内放送が鳴ってクラスみんな避難します。しかし、実際は停電になって校内放送は使えず、先生たちも校舎のいろんな場所について、生徒と一緒にありませんでした。避難経路も割れたガラスが散らばって通れませんでした。

こういった状況は、ちょっと考えれば想定できるはずですが。しかし何故か、なかなか想像しようとしません。災害は特別な日の特別な時間に来るわけではないのです。日常に起き、日常を奪ってしまっています。もう二度と見られない風景、二度と住めない家、二度と会えない人。それらを失って、改めて痛感しました。

みずほの遺体があがった

三月十一日、女川第一中学校で被災した私は、そのまま生徒と一緒に学校に泊まっていた。十三日の午後、道路もなくなつた女川の町を乗り越え、妻と高校生の息子が女川の自宅から私に会いに来てくれました。

佐藤家で一番辛い思いをしているのは自分だと思っていた私は、「お母さん来なくていいのに。俺大丈夫だよ」と笑って迎えました。しかし妻の口から出たのは、「みずほの遺体があがった」という言葉でした。娘の名前に「遺体」や「あがる」という言葉が繋がることを考えたこともなかったのでも、何を言っているのか理解できず、涙も出ませんでした。妻は一言だけ言って泣き崩れました。なんとかお父さんに伝えなければと、瓦礫の中を何キロも歩いて来たのでしよう。

並べられた子どもたち

その日の夜、津波から免れた自宅になんとかたどり着いて、十四日の朝、大川小学校に向かいました。学校近くの橋が寸断し、堤防もなくなっていたので、船で北上川を渡してもらいました。そこで見た光景は今でも忘れられません。ブルーシートを被せられた、四十人くらいの子どもたちが並べられていました。

そのうちの一人が私の娘でした。被っていたヘルメットにヒビが入っていました。流れてきた何かに頭を打ちつけて、即死だったと思います。だから服も乱れておらず、水も飲んでいない。本当に眠っているよう

でした。名前を呼べば目を覚ましそうで、手を握れば握り返しそうでした。でも、全然動かなかったです。最後まで頑張つて泳いだであろう子は、水を飲んで本当に苦しそうにして亡くなっていました。手を曲げたままの子や裸の子たち。みんな知っている子でした。どんなに辛くて痛かっただろうと思います。あんな光景はもう二度とあってはいけないと思います。

伝えたかった「卒業おめでとう」

みずほは大川小学校の六年生で、一週間後の三月十八日には卒業式を迎えるはずでした。しかし残念ながら、この日は卒業式ではなく、娘の火葬の日となりました。

娘はずっとピアノを習っていて、卒業式で初めて伴奏者選ばれ、毎日はりきって練習をしていました。兄や姉から「中学校は面白いよ」といろいろと聞かされ、楽しみにしていました。三月十一日は採寸した中学の制服が出来上がる日で、学校から帰つたらじいちゃんばあちゃん制服を取りに行く約束をしていました。制服姿、見たかったなあと思います。

あの当時、三月十八日に火葬ができたのはとても早い方でした。一万人以上が亡くなり、多くの場合は一度土に埋め、数ヶ月後に掘り起こして火葬していました。たくさんさんのボランティアや祈りに支えられた生活の中で、私は「俺には一体何ができる?」と問われました。火葬翌日の職場(女川第一中学校)の卒業式には、校長先生から「来なくていい」と言われましたが、行きました。せめて教え子たちに「卒業おめでとう」と言いたい、それだけができる

と、必死になって行ったことを覚えてい
ます。

あの日、何が起ったのか

全校生徒百八名の大川小学校ではあ
の日、帰った子や休んだ子を除いて、校庭に
いたのは七十七、八人といわれています。
校庭にいて奇跡的に助かった子はたった四
人です。正確には七十人が死亡、四人が未
だ行方不明、五十四家族が遺族となりまし
た。先生方も校庭にいた十一人中十人が流
されました。

このいわゆる「大川小学校の悲劇」は大
津波による被害であると同時に、学校管理
下の事故でもあります。学校管理下で子ど
もを救うことができなかったのは大川小学
校だけなのです。想像してください。地域
から子どもたちが突然いなくなったのです。

二時四十六分に大きな地震がありまし
た。三時頃、川幅五百メートル以上の北上



最後の1分で逃げたルート 津波の襲う三角地帯を目指した

川の水が、海へ向かって引いていたそう
です。そして三時三十三分、まず富士川（大
川小学校側の北上川の細い支流）が溢れま
す。その時逃げた人がいて、助かっていま
す。その数分後の三時三十七分、ついに北
上川が溢れます。

なぜこんな立派な川が溢れたかという
津波は水だけではなく、船も車も家も土砂
も、みんな巻き込んで流れてくるから
です。ここでは特に、三・八キロ先の砂浜にあ
った十萬本の松がほとんど抜け、津波と一
緒に押し寄せました。それが学校近くに架
かっている新北上大橋の橋脚にへばりつい
て、巨大なダムになりました。そこにどん
どん水が溜まって一気に学校に向けて襲っ
てきた。それが三時三十七分です。

津波到達まで、五十一分

地震が起きてから津波が学校を襲うま
で、五十一分の時間がありました。学校の
すぐ裏には山があります。裏山は椎茸山と
呼ばれ、椎茸栽培の体験学習などで日常的
に登っていました。しかもその体験学習は
毎年三月、震災と同じ時期なのです。だか
らあの日も「先生、山に逃げよう」と生徒
が訴えています。山に走っていった子もい
る。だけど連れ戻されました。そしてずつ
と校庭にとどまり続け、地震から五十分後
つまり津波到達一分前に移動を開始しまし
た。向かったのは橋のたもと三角地帯。
津波が襲ってくる方です。

校庭では、防災無線やラジオがけたたま
しく大津波警報を伝えていました。警報が
出たのは二時四十九分。そばにはバス会社
から「津波がくるから子どもを乗せて逃げ



椎茸山に登った箇所から望む校舎や校庭

ろ」という無線の入ったスクールバスが待
機していましたが、学校側の判断がつかず
に、運転手さんもバスも流されてしまいま
した。
子どもを迎えにきた母親も「先生、ラジ
オで津波がくるって言ってるから逃げて！」
と言っています。子どもたちも「先生、こ
こにいたら死ぬよ！山へ逃げっぺ！」と言
っています。

救いたかった命 救えたはずの命

震災後、大川小学校跡地を訪れた方は、
周辺の様子を見て、「なぜ四方八方に逃げ
なかったのか」と言います。しかし当時、
周囲には住宅があり、学校の周りにはフェ
ンスがありました。外部に行くためには、
駐輪場の脇の幅七十センチほどのフェンス
の切れ目の通用口、一箇所しかありません
でした。津波到達一分前に避難移動を開始
し、段差や木などの障害物があるとところを

一列で逃げ
たのです。
私は教員
でしたので、
最後の一分
間、先生た
ちがどんな
気持ちで子
どもたちを
連れていつ
たのか想像
します。「急
げーっ！」



子どもたちが“生きて”通った通用口（震災前）

といくら叫んでも急げない。そして全員が
通用口をすり抜けた時、十メートルの津波
が襲ってきたといえます。後悔したろう
な、悔しかっただろうなと思います。子ど
もを抱きしめたんじゃないかと思えます。
子どもたちの命は、先生たちが救いたかつ
た命でもあります。

私はあの通用口跡（現在では二本の杭が
設置）に立つたびに思います。あそこは全
員がすり抜けたので、死んだ場所ではなく、
生きていた場所です。最後の最後の瞬間、
確実にここにおいて、どんな
ことを考えて、どんな気持
ちでここを通り、どんな言
葉を口に、どんな顔をして
走ったのでしょうか。先生
たちは、誰一人として仕方
がなかったなんて思ってい
ない。救いたかった、救えた
はずだと思ってるんです。
（次号に続く）

佐藤さんが代表を務める会
小さな命の意味を考える会
<http://311chiisanainochi.org>

第29回平和展 報告

「仏教の社会活動 一日中戦争と大谷派」

期間:2018年3月16日(金)~22日(木) 会場:名古屋教務所1階 議事堂

一昨年に開催された第27回平和展では、名古屋教区・名古屋別院 宗祖親鸞聖人750回御遠忌法要にあたり「けされた親鸞聖人」をテーマに、【十五年戦争】(前期「満洲事変」~中期「日中戦争」~後期「アジア・太平洋戦争」)と呼ばれる時代に焦点を当て、大谷派が宗祖の教えを「けした」歴史を見つめた。その中で、【十五年戦争】と大谷派の関わりをより詳細にわたって調査していくこと、そして「戦争」という時代に於いて大谷派が「社会活動」を行った過去の事実から、現代という時代に生きる私たちの「社会活動」とは何なのかを考えていくことの必要性が確認され、昨年の第28回平和展では【十五年戦争】前期「満洲事変」を取り上げた。

今回の第29回平和展は、1937(昭和12)年7月7日の盧溝橋事件をきっかけに「満洲」から中国全土へと戦地が拡大していった【十五年戦争】中期「日中戦争」に注目した。従軍僧の活動や、宗門僧侶が行う社会事業活動を戦争協力団体へと変化させるなど、本格的に戦争協力を行った大谷派の歴史を検証。そこからは「社会活動」の名の下に、より積極的に当時の時代社会に「よりそった」大谷派の姿が浮き彫りとなった。

そして、そのような「戦争の空気」が漂う時代社会の中でも、国や宗派から処分を受けることを覚悟で反戦を訴えた僧侶が存在したことを特別展で紹介した。「戦争は罪悪である」と発言した竹

中彰元。出征する門徒に「生きて帰ってこい、相手も殺すな」と語りかけた植木徹誠。「神祇不拜」を主張し、大谷大学学長の座を追われた河野法雲。そして日中戦争を「侵略」と言い、日本人僧侶に反戦を呼び掛けた中国人僧侶たち。

当時は治安維持法などにより国民生活が極度に統制されており、「戦争反対」と公言することや、あるいは自らの思想・信条・信仰などを公にすることなどが簡単ではなかったのは事実であろう。しかし、彼らは「戦争」という時代においても自らの宗教的信念に基づき反戦を訴え、平和を願った。そのような彼らの姿から、現代という時代社会に生きる私たちは何が問われているのか。時代社会からの要請に「応える」ことと、時代社会に「よりそう」ことは、何が違うのか。七日間でおおよそ600名を数えた来場者とともに、改めて考えさせられる契機となった。

*期間中に開催した特別学習会「反戦僧侶・竹中彰元」の抄録は、次号掲載予定



特別展「日中の反戦僧侶」の資料は、多くの来場者の目を引いた

INFORMATION

教化センター日報

■2017年12月~2018年2月

- 12月6日 研究生・実習「真宗門徒講座(はじめての『歎異抄』⑧)」
7日 研究業務「平和展」学習会
12日 研究業務「第9回 自死者追悼法要」後援
15日 研究生「名古屋別院報恩講 参拝」
1月11日 教務所・教化センター報恩講
15日 研究生・学習会「真宗門徒講座」事前学習

- 22日 研修業務「聖典研修③」(東館紹見氏)
26日 研究生・実習「真宗門徒講座(はじめての『歎異抄』⑨)」
29日 図書整理(~2月9日)
研究業務「平和展」学習会
2月6日 研究生・学習会「真宗門徒講座」事前学習
7日 教務所・教化センター職員研修(~8日)
16日 研究生・実習「真宗門徒講座(はじめての『歎異抄』⑩)」
20日 研究業務「平和展」学習会
26日 研究生・学習会「真宗門徒講座」事前学習

2018年度真宗門徒講座

はじめての『歎異抄』(歎異篇) — 親鸞聖人の教えにふれよう —

昨年度に引き続き、『歎異抄』を学んでまいります。教化センター研究生OBを中心とした専属スタッフが新たに参加し、更なる内容の充実が期待されます。有縁の方をお誘い合わせの上、ご参加ください。

講師：荒山 淳(教化センター主幹)

真宗門徒講座スタッフ(研究生OBなど)

会場：名古屋教務所1階 議事堂

時間：午後2時~4時

参加費：1回300円(東別院カード「シュルタ」適用)

主催：名古屋別院 教化伝道部

▶問合せ TEL 052-331-9578

FAX 052-321-3184

年間予定

- 4月4日(水) 『歎異抄』について
5月11日(金) 第11条
6月8日(金) 第12条
7月10日(火) 第13条
9月5日(水) 第14条
10月2日(火) 第15条
11月1日(木) 第16条
2019年
1月25日(金) 第17条
2月22日(金) 第18条
3月25日(月) 後序

《雑感》

先日、名古屋教務所との合同研修で大阪へ行き、誰でも自由に入りができる大空小学校(みんなの学校)を訪れました。教頭先生から「自分がされて嫌なことは人にしない、言わない。それが唯一のルールです。それ以外は自由に子どもたちと触れ合ってください」とレクチャーを受け、まずは図書室を見学。そこで見つけた大型絵本『おおきなかぶ』を脇に抱えて教室を回ると、1年生のクラスの子どもたちが絵本に興味を示してくれました。そして、昼食後の休憩時間にみんなで一緒に『おおきなかぶ』を読みました。

子どもたちは、教室に入ってくる大人に慣れていて、全く緊張していない様子。むしろ、興味津々という感じでした。「自分がされて嫌なことは人にしない、言わない」というルールだけで大人と子どもたちが交流できてしまうことに、本当に驚きました。(IH)

■教化センター

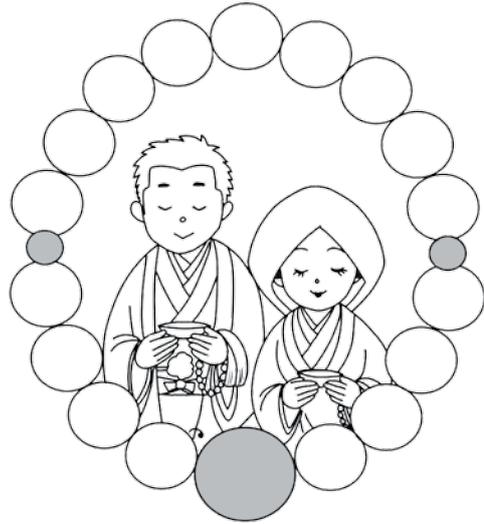
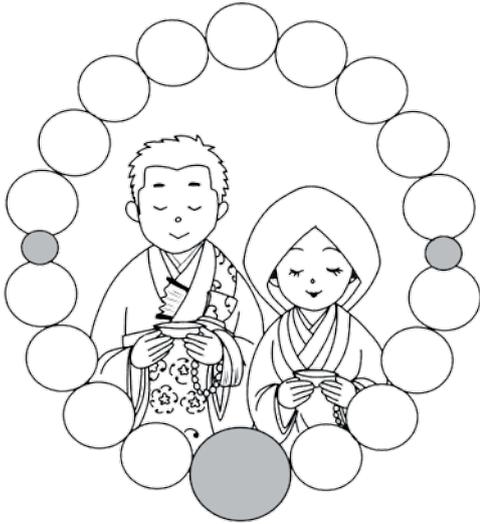
〈開館〉月~金曜日 10:00~21:00
(土曜日・日曜日・祝日休館 ※臨時休館あり)

〈貸し出し〉書籍・2週間、視聴覚・1週間

~お気軽にご来館ください~

イラストカット集

寺報やチラシなどにお使いください。



- データを希望される場合はお問い合わせください。
- 差支えなければ、イラストを使用された場合、教化センターまでお知らせいただくとともに、イラストを使用した印刷物などお寄せください。

※用途にあわせて、切り貼りなどしてご使用いただけます。
※あくまでもイメージです。ご了承の上お使いください。